

1. 基本方針

当日光市シルバーセンターは、昭和61年の設立以来、「自主・自立、共働・共助」を目標として掲げ、高齢者の希望に応じた就業の機会を提供してきました。

社会情勢の変動に応じ、従来の請負による受託業務の他、派遣就業への取り組み、拡大の努力を続けてきた結果、受託事業、独自事業、派遣事業、職業紹介事業の契約金額の合計は平成25年度以降着実に前の年度を上回る実績をあげることができました。

しかしながら近年は超高齢化社会の進行により介護、福祉分野をはじめ多くの職種からシルバー人材センターへの求人が増加しているにも関わらず、就業を希望する高齢者の新規入会は顕著に減っており、また入会しても求められる仕事の量や内容が希望に合わないため、就業の継続が得られない例が多くあり、働く高齢者と労働力を求める発注者のニーズをいかにマッチングさせるかが重要な課題となっています。

このために、入会希望の来所時から一人ひとりの就業に対する希望や条件を職員が聞き取りし、具体的な就業の担当となる職員に引き継ぎを行うとともに、既存の会員に対しても就業打合せ会等を通じて会員と事務局の連携を強化し就業への支援を図ってまいります。

また公益法人としての適正運営の推進、事故防止、安全対策等、多くの課題が山積している中、役員、会員、事務局職員が一層協力し、一丸となり魅力のある地域に貢献できるセンターを目指して事業推進に努力してまいります。

2. 事業実施計画

	実施項目	実施事業	数値目標・具体的方策
1	組織拡大会員 増強対策	①会員の募集、養成	・全シ協第2次100万人計画への取り組みにより30年度目標会員数600人の達成 ・入会説明会 毎月1回実施
		②各地域の自治会総会等で会員募集（4月～5月）	・市内9地域地区自治会長会及び自治会連合会での資料配布
		③「広報にっこう」への会員募集記事の掲載依頼	年2回就業会員が不足している職種掲載
2	組織強化対策 及び就業体制の 整備	①職種班打合せ会議、職種班長会議の開催	4月・9月 年2回開催 事務局や職種班同士の情報、意見交換
		②就業に関する実技研修会の実施	・刈払作業安全対策研修会 年2回 ・植木剪定講習会（外部講師）1回 ・駐車場案内等作業従事者講習会 1回 ・託児業務会員研修会 1回 ・移送サービス従事者研修会 1回
		③事務局職員の研修会、講習会への参加	派遣、職業紹介担当者研修各1回、外部研修1回、商工会議所研修等の利用

	実施項目	実施事業	数値目標・具体的方策
3	P R 活動の実施	①イメージアップを目的としたホームページ活用	会員募集、事業紹介、仕事情報、児童クラブだよりの随時更新
		②会報「さわやか」全戸配布	年2回、写真中心の、目で見てわかる魅力あるシルバーの広報紙の作成
		③会員に対する啓発活動	・就業に関するモラル、マナー向上の啓発 ・入会者勧誘の活動の奨励
4	就業機会拡充	①シルバー人材センターが行う仕事の情報発信	ホームページに会報、料金表、具体的仕事の事例の紹介を掲載
		②発注者のリピーター確保	「次回予約受付書」及び「作業についての意見書」の実施
		③ローテーション就業推進	1人就業の委託契約の見直し
		④就業の長期化の是正	5年以上就業ケースを見直し、必要に応じ、会員交替、職種転換を図る。
5	独自事業の推進	①地域巡回刃物研ぎ	年15回、延就業60人日、事業収入445千円
		②杉並木観光ガイド	栃木ディスティネーションキャンペーン「今市まち歩きツアーガイド」協力 延就業40人日、事業収入7万円 市縁ひろばでのガイド活動
		③陶芸制作販売	延就業300人日、事業収入20万円
		④手打ちそば販売	今市事務所内目標販売数600食、JAかみつが森友直売所目標販売数100食 そば打ち会員の後継者の確保
		⑤シルバー人材センターまつり	延就業300人日、事業収入100万円
6	職業紹介事業推進	高齢者職業紹介事業の実施	・定期的な契約の継続の確保 ・新規の紹介事業への積極的な取り組み
7	労働者派遣事業拡大	①派遣事業の周知	毎月の入会説明会で派遣資料配布
		②派遣契約の拡大	派遣契約延10件、就業延1,500人日
		③介護職種派遣契約獲得	市内介護施設への訪問、説明
8	福祉・家事援助サービス事業の推進	①暮らしのお手伝い事業	就業延540人日 実績2,500千円
		②生活支援ホームヘルプサービス事業	就業会員確保10名 ホームヘルプサービス会員研修会実施
		③移送サービス事業	事故ゼロ、日光市社会的孤立防止見守り事業への協力

	実施項目	実施事業	数値目標・具体的方策
9	子育て支援事業の推進	①放課後児童クラブ事業の就業体制の整備、強化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ班長会議 10回 ・各クラブ指導員打合せ会議月1回
		②子育て支援事業研修の実施、資格取得研修の受講の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員2級資格取得 ・放課後児童支援員取得 ・内部研修2回、外部研修4回
		③提供するサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の食育、健康面のケアの充実 ・防災計画の策定 ・わくわく学び教室の実施
10	会員の安全保持・健康管理及び適正就業	①研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全研修会1回、 ・事故多発職種の研修実施
		②安全への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・健康管理に関する全会員への情報提供
		③安全標語募集、表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 募集、優秀作品の表彰
		④外部研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会主催の安全研修へ会員・職員参加
11	適性な公益法人運営	①公益法人に相応しい運営体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・行政庁への適切な報告、情報開示および財務の健全化等の推進。
		②業務執行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・法令および定款を順守した総会、理事会等の開催 ・議事録をはじめ、関係資料の適切な管理、保存および公開

公益社団法人日光市シルバー人材センター

収 支 予 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入の部				事業別内訳は別表のとおり
1 事業収入	392,666,000	384,612,000	8,054,000	
1 配分金収入	294,666,000	289,824,000	4,842,000	
2 材料費等収入	14,044,000	11,039,000	3,005,000	
3 事務費収入	28,196,000	27,656,000	540,000	
4 事業管理運営費収入	55,350,000	56,093,000	△ 743,000	
5 手数料収入	410,000	0	410,000	
2 会費収入	1,263,000	1,203,000	60,000	
1 正会員会費収入	1,260,000	1,200,000	60,000	正会員会費630名分
2 特別会員会費収入	3,000	3,000	0	
3 補助金収入	37,869,000	35,399,000	2,470,000	
1 連合交付金収入	10,741,000	8,641,000	2,100,000	
2 市補助金収入	27,128,000	26,758,000	370,000	日光市よりの補助金
4 雑収入	78,000	78,000	0	
1 受取利息収入	10,000	10,000	0	普通、定期預金利息
2 雑収入	68,000	68,000	0	
事業活動収入計	431,876,000	421,292,000	10,584,000	
2. 事業活動支出の部				
1 事業費支出	437,866,000	427,434,000	10,432,000	
1 職員基本給支出	26,082,000	25,184,000	898,000	公益目的事業（シルバー
2 職員特別手当支出	10,392,000	9,449,000	943,000	人材センター事業）に係る
3 職員諸手当支出	3,172,000	2,332,000	840,000	経費
4 法定福利費支出	7,410,000	6,989,000	421,000	
5 福利厚生費支出	309,000	308,000	1,000	
6 退職金掛金支出	1,741,000	1,368,000	373,000	
9 配分金支出	294,666,000	289,824,000	4,842,000	
10 材料費支出	14,044,000	11,039,000	3,005,000	
11 賃金支出	124,000	149,000	△ 25,000	
12 会議費支出	13,000	88,000	△ 75,000	
13 旅費交通費支出	361,000	434,000	△ 73,000	
14 通信運搬費支出	3,045,000	3,261,000	△ 216,000	
15 什器備品費支出	1,179,000	1,063,000	116,000	
16 消耗品費支出	3,626,000	3,536,000	90,000	
17 燃料費支出	5,449,000	5,176,000	273,000	事業用車両の燃料費等
18 修繕費支出	2,733,000	3,134,000	△ 401,000	
19 印刷製本費支出	1,577,000	1,714,000	△ 137,000	
20 光熱水費支出	2,702,000	3,181,000	△ 479,000	
21 使用賃借料支出	4,614,000	4,736,000	△ 122,000	
22 保険料支出	6,791,000	6,399,000	392,000	
23 諸謝金支出	7,029,000	7,075,000	△ 46,000	
24 租税公課支出	2,997,000	2,784,000	213,000	契約書印紙代等
25 委託費支出	1,881,000	1,941,000	△ 60,000	警備、清掃等委託
26 賄材料費支出	29,950,000	30,452,000	△ 502,000	児童クラブのおやつ賄費
27 教材費支出	2,902,000	2,770,000	132,000	同上 教材費
33 組織活動助成金支出	504,000	516,000	△ 12,000	職種班長連絡費
34 支払手数料支出	1,977,000	1,911,000	66,000	事業収入受入手数料 等
35 雑支出	596,000	621,000	△ 25,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
2 管理費支出	2,428,000	2,366,000	62,000	法人の運営に係る経費
1 職員基本給支出	238,000	230,000	8,000	
2 職員特別手当	95,000	87,000	8,000	
3 職員諸手当支出	29,000	22,000	7,000	
4 法定福利費支出	63,000	59,000	4,000	
5 福利厚生費支出	3,000	3,000	0	
6 退職金掛金支出	16,000	13,000	3,000	中退金への掛金
7 賃金支出	68,000	66,000	2,000	
8 会議費支出	33,000	33,000	0	
9 旅費交通費支出	945,000	950,000	△ 5,000	役員の活動旅費
10 通信運搬費支出	208,000	193,000	15,000	
11 消耗品費支出	111,000	99,000	12,000	
12 燃料費支出	7,000	7,000	0	
13 印刷製本費支出	206,000	196,000	10,000	
14 光熱水費支出	14,000	16,000	△ 2,000	
15 使用賃借料支出	107,000	109,000	△ 2,000	
16 保険料支出	5,000	4,000	1,000	
17 租税公課費支出	35,000	35,000	0	
18 委託費支出	1,000	1,000	0	
19 支払負担金支出	216,000	216,000	0	全シ協会費等
20 支払手数料支出	3,000	2,000	1,000	金融機関振込手数料
21 雑支出	25,000	25,000	0	
事業活動支出計	440,294,000	429,800,000	10,494,000	
事業活動収支差額	△ 8,418,000	△ 8,508,000	90,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入の部				
1 特定資産取崩収入	1,500,000	1,500,000	0	
1 減価償却引当資産取崩収入	1,500,000	1,500,000	0	
投資活動収入計	1,500,000	1,500,000	0	
2. 投資活動支出の部				
1 固定資産取得支出	1,375,000	1,375,000	0	
1 車両運搬具購入費支出	1,375,000	1,375,000	0	
2 敷金・保証金等支出	9,000	9,000	0	
1 預託金支出	9,000	9,000	0	
投資活動支出計	1,384,000	1,384,000	0	
投資活動収支差額	116,000	116,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入の部				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出の部				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	△ 8,302,000	△ 8,392,000	90,000	
前期繰越収支差額	8,302,000	8,392,000	△ 90,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

2 平成30年度における借入金限度額は1,000万円とする。

3 事業費、管理費の共通費用（人件費、通信運搬費、消耗品費、光熱水費、保険料、租税公課費等）の配賦基準は、従事割合・使用割合で行っている。

4 受取配分金等の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り、予算額を超えて執行することができる。